

愛育ながさき

Ai-iku-Nagasaki 52号

発行所/一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会
発行者/竹内隆伯 発行日/令和4年4月4日
〒852-8104 長崎市茂里町3-24
長崎県総合福祉センター県棟4F 408号
Tel:095-846-8730/Fax:095-846-8738
E-mail:info@ikusei-nagasaki.jp

全育連 法人格取得記念式典 全国権利擁護セミナー

全育連 表彰

～五島市育成会・榎田悦男氏～

令和4年度事業計画・予算

愛育ながさき 50号の歩み
～その2・愛育ながさきに寄せて～

早春の平戸城

2月下旬に「ユーチューブで動画配信されました。コロナウィルス感染拡大は終息せず、育成会の行事や活動もできない状況が続いている現在、インターネット環境を駆使しながらの活動継続を願う会員の思いが届き、2年ぶりの大会式典がオンラインで挙行されました。

開会宣言、久保会長挨拶、そして令和2、3年度の全国大会会長表彰と感謝状が贈呈され、永年の業績を称えられ五島市の前会長榎田悦男氏が会長表彰を受けられました。(詳細はP.7)中央情勢報告や各ブロック・センター長の活動報告、最後に大会宣言、本人宣言と続き次期開催地・福井県からのウェルカムメッセージで閉会となりました。

オンラインなどのシステムを積極的に活用し、育成会活動の歩みを止めないこと。法改正で合理的配慮が全面義務化されていく今、障害のある人たちの理解啓発に向け啓発キャラバン隊の活動を推進すること等、コロナ禍での新しい生活様式(育成会活動)の形を模索し、進んでいくことをあらためて考えさせられる式典となりました。

第12回 全国手をつなぐ育成会 権利擁護セミナー in 埼玉

去る2月3日、令和3年度2回目のセミナーが、札幌に続き埼玉においてオンデマンド形式で開催されました。

テーマ『本人の声を聴いて、合理的配慮をすすめよう！』

○基調講演：「障害者差別解消法の改正を考える」

講師 岩上 洋一氏 (一般社団法人全国地域で暮らそうネットワーク代表理事)

○権利擁護センター報告：「障害基礎年金チームの取り組み」

報告者 井上 三枝子氏 (育成会権利擁護センター)

○パネルディスカッション「本人の声を聴こう！そして合理的配慮を考え、すすめよう」

パネラー： 根本 浩伸氏 (埼玉県育成会事務局)「本人たちの思い」

室津 大吾氏 (一般社団法人スローコミュニケーション理事)「わかりやすさを作る、届ける」

岩上氏もパネラーとして参加

コーディネーター：田中 正博氏 (全国育成会専務理事)

(一社)全国手をつなぐ育成会連合会
第12回権利擁護セミナーIN 埼玉

本人の声を聴いて、
合理的配慮をすすめよう！

開始時間 12:30 終了時間 16:00
(途中休憩予定 13:50から10分)

基調講演では、障害者差別解消法の改正についてと、合理的配慮の義務化についての話を聞くことが出来ました。

また、権利擁護センターの井上氏からは「年金チーム」で、令和2年にアンケートを取り(配布数1650件、回答数1125件、回収率68%)その後、チームで「障害基礎年金学習プログラム」を作成し、各地の育成会で学習会が開催できるよう準備をしているという話でした。

「更新時に等級が下がった」「支給停止になった」という事例などもあり、障害基礎年金取得については困難なことが多いようです。障害のある人たちが生活をしていくうえで欠かすことが出来ない年金について、もっと基礎的な知識を持つように、学習会を開催したいと思いました。若い親御さんへのアプローチ第1歩となるのではとも感じました。

最後のパネルディスカッションでは「本人の声を聴く」という視点が中心で、根本氏からは本人会のインタビュー動画の提供。室津氏からは、以前本人向けの「ステージ」に関わっておられ、知的障害の人へわかりやすい情報提供の仕方を追求してこられた具体的な活動の話を聞くことが出来ました。知的障害のある人をしっかり支え尊重する為に、本人さんへの正しく分かりやすい情報提供がまず第一であることを、再確認したディスカッションとなりました。

令和4（2022）年度事業計画

I はじめに

新型コロナ感染拡大は、丸2年を経過し3年目になりましたが、いまだに収束の兆しが見えません。各育成会においても活動に大きな影響を及ぼしていることと思います。

一方、ICTの活用によるオンラインでの研修等には、全国レベルの大会や研修も含め、集合形式では参加が叶わなかった方々も参加できたことは、新たな活動の形としての可能性を感じています。※ ICT（Information and Communication Technology＝情報通信技術）



令和4年度（2022年度）も引き続き、新型コロナウイルス感染状況により集合形式で予定している行事や研修・会議等は感染防止対策を講じ安全性を確保しつつ開催するものとし、オンラインでの開催など、ICT技術も駆使しながら育成会活動の足を止めることなく取組む必要があります。

私たち育成会の運動の柱の一つは障害のある人の人権を擁護することです。令和4年度からは虐待防止の更なる推進として、事業者に対し虐待防止委員会及び責任者の設置、従業者への研修について『努力義務』から『義務化』されます。身体拘束についても、適正に行う責務があり、運営基準を満たしていない場合、基本報酬が減算されるなど、障がいのある人の権利擁護につながるものと期待しています。

こうした中、県育成会としては令和3年（2021年）3月末まで整備予定の地域生活支援拠点事業や成年後見センターがコロナ禍の中で整備が遅れている現状を鑑み、各市町や圏域において本年度はどのように整備されるのか、私たちの安心・安全な地域生活に「親亡きあと」も含め、どのように作用するのか、引き続き注視する必要があると考えます。

II 地域育成会の活性化に向けて

近年の会員数の減少に対して、一昨年より開催している「障害理解啓発研修」や全国手をつなぐ育成会連合会が事業として行う保険業務、手をつなぐ冊子購読者を増やす取組を進めるとともに、地域育成会の活性化に資する取組を強化し、会員増につなげたいと思います。

「障害理解啓発研修」は長崎市育成会のキャラバン隊「長崎よかよか隊」の皆さんの協力を得ながら、障害の理解啓発に加え、若い会員さんの参加を促すと共に、その参加者を中心に各地域にキャラバン隊が結成されるような研修会を開催し、会員増の後押しとなることも目的の一つとして取組みます。



保険への加入については、団体割引が適用されていることに加え、育成会会員であることが条件である等、会員増への手段として有効であると考え、説明会の開催なども計画し加入促進を図り会員増につなげたいと思っています。（保険…おたすけプランについては詳細をP.7に掲載しております）

地域育成会の活性化については、会員数が少なく法人格を有していない育成会の組織運営について、県大会西彼大会において実施したアンケートの内容も含め、真剣に協議する機会を設けることを検討すべく、実施方法や内容について各育成会の意見を取りまとめる作業を行い進めたいと考えています。

令和4年度 長崎県手をつなぐ育成会 予算(概要案)

単位：円

経常収益		経常費用（事業費ごとに換算）	
受取会費	4,900,000	障害理解啓発研修	1,061,000
正会員会費	3,650,000	事業所協議会	150,000
賛助会員会費	650,000	就労支援セミナー	92,000
事業収益	1,030,000	本人部会関連事業	527,000
受取補助金等	1,040,070	ゆうあいスポーツ大会	2,086,000
大会等参加収益	150,000	ながさき育成会フォーラム	344,000
受取寄付金	50,000	障害者110番事業	3,182,000
委託事業	5,472,393	相談員研修	283,000
雑収益	410,004	家族支援プロジェクト	26,000
		愛育ながさき編集事業	356,000
		九州大会	33,000
		全国大会	6,000
		県大会	0
		累犯障害者支援研修（TS）	9,000
		管理費	4,292,467
		慶弔費	50,000
経常収益計	12,452,467	経常費用計	12,452,467

経常収益

■正会員会費 ■賛助会員会費 ■事業収益 ■受取補助金等
■大会等参加費 ■受取寄付金 ■委託事業 ■雑収益



経常費用

■障害理解啓発研修 ■事業所協議会 ■就労支援
■本人部会 ■ゆうあいスポーツ大会 ■ながさき育成会フォーラム
■障害者110番 ■相談員研修 ■家族支援プロジェクト
■愛育ながさき編集 ■九州大会 ■全国大会
■県大会 ■累犯障害者支援研修 ■管理費
■慶弔費



令和4(2022)年度 年間計画

事業等の関係で変更になることがあります。

月	日	曜	活動内容	月	日	曜	活動内容
4	15	金	長崎県育成会事業所連絡協議会	10	29	土	全国障害者スポーツ大会(栃木)
	26	火	第1回九育連役員会(オンライン)		30	日	
5	12	木	県育成会監査		31	月	
	29	日	第22回県障害者スポーツ大会	11	18	金	第2回県育成会理事会
6	4	土	第1回県育成会理事会		20	日	全国育成会連合会全国大会(福井)
	18	土	長崎県育成会定期総会(長崎県総合福祉センター)		26	土	障害理解啓発研修会Ⅱ(対馬市)
	25	土	障害理解啓発研修会Ⅰ(長与・時津町)	12	4	日	長崎県障害者芸術祭(南島原市)
7	8	金	知的相談員研修会(県央)		8	木	障害者110番法律相談(新上五島町)
	16	土	知る見るプログラム (国立諫早青少年自然の家)		21	木	障害者110番法律相談(松浦市)
	17	日					九州大会鹿児島県大会(12月中DVD等)
	23	土	障害理解啓発研修会Ⅰ(大村市・東彼)	1	19	木	障害者110番法律相談(大村市)
8	6	土	障害理解啓発研修会Ⅱ(島原市)	2	9	木	障害者110番法律相談(五島市)
	27	土	障害理解啓発研修会Ⅱ(諫早市)		21	火	障害者110番法律相談(波佐見町)
9	17	土	障害理解啓発研修会Ⅱ(佐世保市)	3	上旬		正会員代表者会議(オンライン)
10	14	金	ながさき育成会フォーラム(長崎県総合福祉センター)		中旬		全国育成会フォーラム・行政説明 (ユーチューブ配信)
	29	土	ゆうあいスポーツ大会準備				
	30	日	第44回ゆうあいスポーツ大会 (諫早市多良見町なごみの里運動公園)		10	金	第3回県育成会理事会

・全国権利擁護セミナー 1回目令和4年秋 2回目令和5年初旬/全国啓発キャラバン隊 令和4年秋

知的障がい児者・自閉症児者の
生サポは 家族の安心を支えます

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険
生活サポート総合補償制度

■担当代理店・扱者
ジェイアイシー九州
〒810-0001 福岡市中央区天神4-6-7
天神クリスタルビル14階
TEL: 092-791-7561 FAX: 092-791-7562
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
福岡支店
〒810-0041 福岡市中央区大名2-4-35 富士火災福岡ビル
TEL: 092-718-7000
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援
●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき 入院給付金	病気で死亡したとき 疾病葬儀費用保険金	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 ※プランによって異なります
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金 (地震・着火・津波によるケガも対象)	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金	就労中に他人にケガをさせたり 物を壊してしまったとき 職業従事中事故対応費用補償 ※プランによって異なります

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事中事故対応費用補償特約、地震・着火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

ご入会のお問合せはこちら

ながさき知的障害児者生活サポート協会
〒852-8134 長崎市大橋町19-19
長崎市手をつなぐ育成会内
TEL: 095-845-5668 FAX: 095-845-5664
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2019年11月現在の内容です。(D-004329 2021-03)

ご寄付いただきました

県大会へ 九州電力生活協同組合様より

令和3年度長崎県手をつなぐ育成会西彼大会(集合形式の大会開催に換えて大会冊子作成配布)に対して、九州電力生活協同組合長崎支部から多額の寄付金をいただきました。

これは、長崎県手をつなぐ育成会前副会長で長与町手をつなぐ育成会の山口朝三会長の口添えで実現したもので、毎年、九州電力が九州各県における社会貢献活動を支援する事業の一環として行っているものだそうです。育成会としてもその趣旨に沿う形で活用したいと考えています。

(写真)長崎県手をつなぐ育成会 竹内会長と

九州電力生活協同組合長崎支部 執行委員長 堀江信也氏(右)



全国手をつなぐ育成会連合会 表彰

五島市手をつなぐ育成会 前会長 榎田 悦男氏



この度の全国大会において、五島市育成会前会長の榎田悦男氏が表彰されました。榎田氏は、育成会の前身である福江市親の会(平成9年～16年)の会長をはじめ、市町合併に伴い改称した五島市手をつなぐ育成会の事務局長を2年9か月、さらに会長として平成28年まで9年間務められました。現在も当育成会の顧問として、またNPO法人五島市はまゆう福祉作業所の理事長として、知的障害者の自立のために活動されています。おめでとうございます。

親あるときの万が一に備える 手をつなぐ 暮らしのおたすけプラン

団体長期障害所得補償保険

お申し込みは
スマートフォン・携帯電話・
パソコンから



当制度は一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の本体事業です。

病気や
ケガなどで

- 親に万が一のことがあった場合 → 生命保険に入っているから、残された家族は守れる!
- 入院することになった場合 → 医療保険に入っているから、入院費用と手術費用は大丈夫!
- 退院はしたけれど、しばらくはリハビリと自宅療養が必要で仕事に復帰できない場合
- 気分障害(うつ病など)により、長期にわたり復職できない場合

マイホームや車のローンは?
家族の生活費や、お子さまにかかるお金は?

補償1

団体長期障害所得補償保険

障がいのある方とそのご家族、ご本人を支える支援者が病気やケガで働けなくなった時、収入をサポートします。

1 病気やケガによる就業障害をカバー

業務中、業務外を問わず、病気・ケガによる就業障害時の喪失所得の一部を補償します。

2 長期にわたる補償

就業障害発生時から65歳まで(65歳満了)の長期間で補償されます。

3 メンタル疾患も補償対象

気分障害(そう病・うつ病など)、不安障害、統合失調症など一部の精神障害による就業障害が補償対象となります。(ただし保険金の支払いは最長で2年間となります。)

4 一部復職*の場合も補償

一部復職した場合でも、就業に支障があり就業障害発生直前と比べて20%超の所得喪失がある場合には保険金を支払います。

*一部復職とは、業務に復帰できたものの依然として就業障害が残り、就業障害直前に従事していた業務に完全には従事できない状態をいいます。

補償2

葬祭費用等補償特約

障がいのある方とそのご家族、ご本人を支える支援者がお亡くなりになった時、残されたご家族を守るため葬祭費用や、成年(未成年)後見人制度を利用するための各種手続費用等を補償します。



通算
300万円
限度

- 1 ご家族が負担する葬祭費用
- 2 ご家族が成年(未成年)後見制度を利用する際に負担する各種手続費用
- 3 法定相続人が遺産分割の協議に関して負担する法律相談費用

※この広告は概要を説明したものです。詳しくはパンフレットをご参照ください。

問合せ先(制度内容・お申し込み方法などお問い合わせください。)

(取扱代理店)

一般社団法人

全国手をつなぐ育成会連合会

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-17-6 第三和幸ビル2F-C
TEL 03-5358-9274 FAX 03-5358-9275

受付時間: 平日午前10時～午後6時(土・日・祝日・年末年始を除きます。)

(引受保険会社(幹事))

◎日立キャピタル損害保険株式会社

〒102-0073 東京都千代田区九段北一丁目8番10号

住友不動産九段ビル11階

TEL 03-5276-5607 FAX 03-5276-5609 担当: 阪東

受付時間: 平日午前9時～午後5時

(引受保険会社(非幹事))

損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課 担当: 今林・佐藤

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-5402 FAX.03-6388-0161

受付時間: 平日午前9時～午後5時

2020年6月9日作成 Hb400-20-0017

《長崎県手をつなぐ育成会行事のお知らせ》7月上旬まで

行 事	月 日	場 所	概 要
長崎県 事業所協議会	4月15日(金)	長崎県総合福祉センター 4階交流室	13:30～13:45 決算報告・予算審議 13:45～14:50 現況報告・全国研修会 15:00～16:30「これからの事業所協議会のあり方」
長崎県 障害者スポーツ大会	5月29日(日)	かきどまり運動公園 (長崎市)その他	各会場で競技
長崎県育成会 理事会	6月4日(土)	長崎県総合福祉センター 4階交流室	13:00～16:00 事業報告、決算、その他
長崎県育成会 総会	6月18日(土)	長崎県総合福祉センター 5階大会議室	13:00～16:00 挨拶、上記内容、及び昨年県大会西彼大会の発表など
障害理解啓発 パートⅠ	6月25日(土)	長与町長与南 交流センター(予定)	13:00～16:00 長崎市育成会障害啓発キャラバン隊 「長崎よかよか隊」による疑似体験
知的相談員研修	7月8日(金)	県央 大村市中央公民館 大会議室(予定)	13:00～16:00 「基幹相談支援センターの現状と将来について」(仮題) 講師 全国育成会連合会常務 又村あおい氏

※長崎県ゆうあいスポーツ大会は10月30日(日)開催予定です。

長崎県育成会定期総会

6月18日(土)

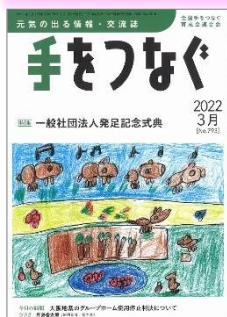
長崎県総合福祉センター 5F大会議室

13:00～13:20 挨拶など

13:25～13:55 議事

14:00～14:25 西彼大会障害者活躍発表

14:30～15:55 西彼大会パネルディスカッション



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者(本人・家族)に關しての教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」ために役立つ情報誌です。

年間3,900円 B5版48ページ

長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

お申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738 へ

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気やケガが絶えない... 成人病や生活習慣病に備えたい... 他人の物を壊してしまった... 虐待・雇用現場での差別など 人に相談しにくい悩みがある...

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの あんしん保険

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの こども傷害保険

このようなお困り事に心当たりがある方に...

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

・最高日額1万円
・個人賠償責任補償
・弁護士費用補償
・安心サポート

・入院・通院を日額保障
・個人賠償責任補償
・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

弁護士が全面的にサポート



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

【2020年1月作成 19-TC06633】

0120-322-150

平日9時～17時(土日・祝日・年末年始を除く)
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社トータル・サービス

〒850-0033 長崎県長崎市万才町6-35大樹生命長崎ビル5F

TEL:095-827-7705 FAX:095-832-2580